

**令和6年度版**

**千曲市公共施設個別施設計画**

**集会施設編②**

(人権・男女共同参画課所管施設)



令和6年3月  
長野県千曲市

# — 目 次 —

1. 計画策定の背景、目的と位置付け	
(1) 計画策定の背景と目的	1
(2) 計画の位置付け	1
2. 計画対象施設、計画期間	
(1) 対象施設	2
(2) 計画期間	2
3. 計画対象施設を取り巻く現状と課題	2
4. 対策の優先順位の考え方と施設評価	3
5. 個別施設の状態等（基礎調査）	
(1) 劣化度・老朽化度調査・結果	4
6. 対策内容と実施時期（実施計画）	
(1) 再配置に関する基本方針	4
(2) 保全に関する基本方針	5
(3) 工程表	5
(4) 対策費用	5
7. 今後の対応方針と本計画の実現に向けて	6

# 1. 計画策定の背景、目的と位置付け

## (1) 計画策定の背景と目的

公共施設等の長寿命化対策については、平成 25 年 11 月に国において「インフラ長寿命化基本計画」が策定され、平成 26 年 4 月に地方公共団体においても公共施設等総合管理計画を策定するよう求められました。

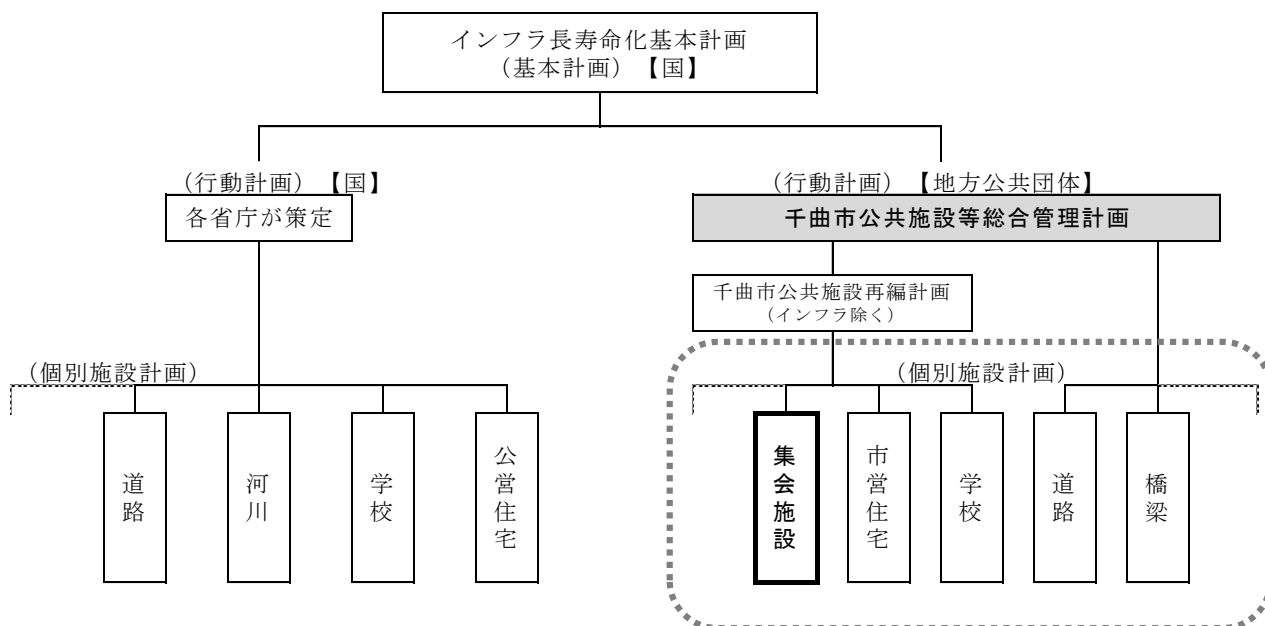
本市においても、公共施設等の総合的かつ計画的な施設の維持管理を進めるうえでの基本的な方針として「千曲市公共施設等総合管理計画」を平成 28 年 3 月に策定しました。

「千曲市公共施設個別施設計画 集会施設編②」は、「千曲市公共施設等総合管理計画」の基本方針に基づき、個別施設ごとの維持管理・更新等の対策の内容や実施時期などをまとめた計画として策定するものです。

## (2) 計画の位置付け

本計画は、国の「インフラ長寿命化基本計画」を踏まえ、本市における公共施設の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針として策定した「千曲市公共施設等総合管理計画」を最上位計画とし、総合管理計画と本計画とを橋渡しする「千曲市公共施設再編計画」を上位計画とします。

本計画は長期的な視点をもって、施設ごとの更新・長寿命化の具体的な対応方針を定め、適正化を図るものです。



## 2. 計画対象施設、計画期間

### (1) 対象施設

本計画は、本市が所有する公共施設のうち、以下の集会施設を対象とします。

No.	施設名	建築年月	経過年数	耐用年数	主構造	延床面積(m <sup>2</sup> )	備考	
1	人権ふれあいセンター	S63(1988).3	36年	38年	S	339.96		
2	大宮集会所	S48(1973).12	50年	24年	W	136.64		
3	上山田集会所	集会所	S53(1978).1	46年	38年	S	229.59	
		力石農機具置場	S53(1978).2	46年	31年	S	49.76	

※経過年数…令和6年4月1日現在

※耐用年数…「資産評価及び固定資産台帳整備の手引き(平成26年9月30日 総務省事務連絡)別紙3」及び「減価償却資産の耐用年数等に関する省令(昭和40年大蔵省令第15号)」により設定

※主たる構造…S：鉄骨造、W：木造



### (2) 計画期間

本計画の期間は、令和3(2021)年4月から令和13(2031)年3月までの10年間とします。

## 3. 計画対象施設を取り巻く現状と課題

### 【人権ふれあいセンター】

本施設は社会福祉法に基づく人権啓発や社会福祉向上のための、地域住民の活動の拠点となる開かれたコミュニティーセンターとして利用されています。

主に貸館業務、相談業務の他に、サークル団体による活動も盛んに行われているほか、自主事業である「人権ふれあいフェスティバル」や「ふれあいセミナー」も開催しており、毎年大勢の市民が参加して、人権について改めて学ぶ機会となっています。

近年では、国際化、情報化、少子高齢化などの進展により、様々な人権課題が生じている状況であり、一人一人が人権問題を主体的に受け止め、正しい知識と理解が求められています。そのため、本施設を中心とした社会福祉の向上、人権啓発、教育への取り組みが重要となります。

### 《人権ふれあいセンターの利用状況》

年度	開館日数	利用日数	延べ利用件数	延べ利用者数
H28	344 日	320 日	402 件	5,675 人
H29	344 日	320 日	465 件	6,636 人
H30	344 日	320 日	501 件	6,462 人

#### 【大宮集会所・上山田集会所】

大宮集会所、上山田集会所は国の同和対策事業特別措置法による社会福祉の増進を図ることを目的に建設され、同和問題の解決に向けた活動と地域活動に利用されていましたが、その後、特別措置法は失効となり、現在では地域住民が利用する施設となっています。

同和問題をはじめとした様々な人権課題がある中で、問題解決に向けた活動の役割は「人権ふれあいセンター」が担っており、人権施設としての利用はなくなっている状況です。

このことを踏まえて、施設の役割を再度見直し、地元と協議しながら、施設の有効活用等の協議を進めていきます。

### 《各施設の修繕状況》

年度	施設名	修繕費	修繕内容
H28	人権ふれあいセンター	226,800 円	給水機漏水、トイレ換気扇、暖房機修繕
H29	人権ふれあいセンター	569,268 円	トイレ改修
	上山田集会所	60,048 円	網戸引替
H30	人権ふれあいセンター	64,044 円	雨漏り、照明器具、天井ボードクロス張替え等

## 4. 対策の優先順位の考え方と施設評価

#### 【人権ふれあいセンター】

本施設は人権集会施設の機能を持つ市内唯一の拠点施設です。大勢の市民が利用する利用率が高い施設のため、利用者の安全面を最優先に考え、建物の経過年数、劣化状況等を調査するとともに施設の状態を評価し、不具合や危険箇所の早期発見に努め、適切な維持管理を実施していきます。

#### 【大宮集会所・上山田集会所】

両施設とも築 40 年以上が経過し老朽化がかなり進んでいます。両施設の利用者は地域住民に限られていますので、上位計画の再編の方向性に基づき、地域住民に有効活用していただくために人権集会施設としての機能は廃止します。なお、集会所の今後については地元と協議を進めていきます。

また、建物の経過年数、劣化状況を把握しながら、不具合や危険箇所の早期発見に努め、利用者の安全確保対策を図ります。

## 5. 個別施設の状態等（基礎調査）

### （1）劣化度・老朽化度調査及び結果

施設状況の的確な把握、改修等の時期を検討するため、目視による施設の劣化状況を調査し、結果をまとめました。

#### 《調査結果》

##### ●人権ふれあいセンター

部 位	所 見
屋根	スレート瓦でメッキ剥がれなどによる劣化が目立つ。
外壁	数十か所のひび割れがある。
内部仕上げ	床、壁クロスの剥がれが多数ある。カーペットの劣化が目立つ。
電気設備	概ね良好である。
機械設備	消防設備点検を年2回実施。1階トイレ換気扇に不具合が見受けられる。

##### ●大宮集会所

部 位	所 見
屋根	概ね良好である。
外壁	数十か所のひび割れがある。壁はアスベストが使われている可能性がある。ひび割れ箇所から雨水の染み込みがある。
内部仕上げ	床板の剥がれやゆがみ、畳の劣化がある。
電気設備	良好である。
機械設備	概ね良好である。

##### ●上山田集会所

部 位	所 見
屋根	概ね良好であるが、スレート瓦部分の箇所が劣化してきている。
外壁	1箇所ひび割れがある。
内部仕上げ	概ね良好。
電気設備	良好である。
機械設備	消防設備点検を年2回実施。概ね良好である。

## 6. 対策内容と実施時期（実施計画）

### （1）再配置に関する基本方針

人権ふれあいセンターは社会福祉法に基づく隣保館事業として、地域社会の福祉の増進や住民の生活改善及び向上を図るために設置されています。その機能を生かした人権啓発、教育活動の拠点施設として維持していきます。

また、大宮集会所・上山田集会所は人権集会所としての機能は廃止し、その機能を人権ふれあいセンターに集約することで経費節減を図ります。地元へ集会所を譲渡等するため協議していきます。

## (2) 保全に関する基本方針

人権ふれあいセンターは築30年が経過し、令和4年度に屋根・外壁・トイレ改修工事を実施しましたが、今後も劣化に伴う不具合が起きる可能性があります。

引き続き施設を維持していくためには利用者の安全確保と適正な維持管理が重要です。今後も施設修繕を計画的に実施しながら長寿命化を進めていきます。

また、大宮集会所・上山田集会所は、地元と協議している間は利用者の安全確保に努め必要な対策を講じていきます。

## (3) 工程表

施設名	建物名	建築年度	耐用年数	計画期間(年度) 上段:対策内容 下段:対策費用 (単位:千円)										対策費用合計	対策により期待される効果			
		経過年数	目標使用年数	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030					
人権ふれあいセンター		S62	38	点検・調査	改修													目標使用年数までの機能維持
		36	60	143	25,102											25,245		
大宮集会所		S48	24	地元説明・要望聴取	地元調整	地元調整	地元調整	地元調整	地元調整	譲渡又は廃止								延床面積縮減
		50	-													0		
上山田集会所	集会所	S52	38	地元説明・要望聴取	地元調整	地元調整	地元調整	地元調整	地元調整	用途廃止	実施設計	除却						延床面積縮減
		46	-								3,000	30,000			33,000			
	農機具置き場	S52	31	地元説明・要望聴取	地元調整	地元調整	地元調整	地元調整	地元調整	用途廃止	実施設計	除却						延床面積縮減
		46	-													0		
対策費用合計				143	25,102	0	0	0	0	0	3,000	30,000	0	58,245				

※令和3年度(2021年度)から令和4年度(2022年度)は決算額、令和5年度(2023年度)は決算見込額、令和6年度(2024年度)は予算額、令和7年度(2025年度)以降は計画(概算)額

## (4) 対策費用 (R3~R4:決算額、R5:決算見込額、R6:当初予算額、R7以降:概算額)

大宮集会所・上山田集会所は、地元と協議している間は安全性を考慮しながら維持管理をし、修繕等が必要な場合は詳細を算出し予算化して対応していきます。

### 【人権ふれあいセンター】

R3(2021)年度:143千円 アスベスト調査

R4(2022)年度:25,102千円 屋根・外壁・トイレ改修工事

### 【上山田集会所】

R10(2028)年度:3,000千円 除却工事实施設計

R11(2029)年度:30,000千円 除却工事

## 7. 今後の対応方針と本計画の実現に向けて

本計画の進行管理は、所管課である人権・男女共同参画課が行います。

人権・男女共同参画課は、各人権集会施設における利用者等の状況、施設の需要見込み等把握するとともに、施設の保全に関する本計画の進行を図っていきます。

また、改訂に関しては、各施設の定期的な点検結果や利用者の状況等に応じ対応していくほか、「千曲市公共施設等総合管理計画」との整合性を図りつつ、国の動向等社会情勢の変化を把握しながら5年ごとに見直しを行います。更に工程表は、計画の実現性を高めるため、毎年度ローリングします。

年度毎の取組状況は、千曲市公共施設等総合管理計画推進本部において点検し、議会へ報告するとともにホームページ等で公表します。





# 千曲市公共施設個別施設計画 集会施設編②

令和3年3月策定（毎年度更新）

千曲市総務部財政課

〒387-8511 長野県千曲市杭瀬下二丁目1番地

TEL 026-273-1111(代) FAX 026-273-1004

E-mail : zaiseika@city.chikuma.lg.jp

（本計画を策定した課・施設所管課）

千曲市健康福祉部人権・男女共同参画課